

2018年度の年度目標（案）設定における考え方

職業安定分科会にて検証すべき2018年度の年度目標（案）の設定における考え方は以下の通りである。

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

- ① ハローワーク求職者の就職率
2017年度の実績を維持し、31.5%に設定。
- ② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数
2015～2017年度の実績を考慮し、139,700人に設定。
- ③ ハローワークにおける正社員就職件数
2015～2017年度の実績を考慮し、720,000件に設定。
- ④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）
2015～2017年度の実績及び、新設拠点の初年度実績を考慮し、89.9%に設定。
- ⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合
2015～2017年度の実績を考慮し、37.5%に設定。
- ⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率
2014年度実績から2017年度実績（2017年度実績は速報値（4～9月末終了コース））を考慮し、基礎コース55.0%、実践コース60.0%に設定。
- ⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率
過去3か年の平均を考慮し、67.0%に設定。

2. 成長分野等への人材移動

- ⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合
2017年度の実績値（55.1%）を踏まえ、55%に設定。
※「早期再就職割合」とは、支給対象者（離職後9か月（45歳未満の者は6か月）以内に再就職した者）のうち、3か月以内に再就職した者の割合をいう。

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合
2016年度途中に見直した制度内容を、引き続き着実に実施していくことを踏まえ、目標は2017年度の実績値（67.6%）以上に設定。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

出向・移籍の成立率は、雇用情勢の変化等により変動するため、目標値の設定に当たっては過去3年間の実績の平均値（64%）を踏まえることとし、64%に設定。

3. 高齢者・外国人の就労促進

⑪ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

55～64歳及び65歳以上の就職率については、達成できなかった2017年度の目標を維持し、それぞれ75.8%、62.9%に設定。

⑫ シルバー人材センターにおける会員の就業数

達成できなかった2017年度目標を維持し、71,000,000人日に設定。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数は、インバウンド需要等の外的要因により変動するため、2017年度実績を考慮し、2000件に設定。